

学校法人 久留米大学 行動計画

学校法人久留米大学は、次世代育成支援対策推進法の基本理念に基づき、教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標： 事業所内保育所における教職員向けサービスとして、親子体験入所および育児相談を行い、育児への不安をサポートできる体制作りを検討する。
また、結婚、出産、育児等による退職者について、再雇用者向けの採用方法を検討する。

<対策①>

- 平成30年7月～ 親子体験入所を年2回実施する。
- 平成30年7月～ 育児相談を年4回（3ヶ月ごとに1回）行う。

<対策②>

- 平成30年7月～ 採用制度の設計のため、各部門へのヒアリングを実施し、検討を行う。
- 平成31年4月～ 採用制度を設計し、実施を計画する。
- 平成32年4月～ 実施計画に基づき、採用を実施する。